

# 2016年度 法人委員会 自己点検・評価報告書

## 基準 1 理念・目的

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 F列にあれば記述 中長期的対応 F列にあれば記述	
<b>(1) 学校法人の理念・目的は適切に設定されているか</b>						
a ◎高等教育機関として追及すべき目的（建学の精神、教育理念、使命）を踏まえて、当該付属機関・委員会の理念・目的を設定していること。	<p>法人の理念は、前身である明治法律学校以来の建学の精神である「権利自由・独立自治」に基づき、学校を設置し、その教育・研究活動を通じて、広く社会・人類への貢献を行うものである。</p> <p>建学の精神である「権利自由、独立自治」は、個人の権利や自由を認め、学問の独立を基礎として自律の精神を養うという理念を広く普及させることを意味する。</p> <p>2011年には、建学の精神にのっとり、本法人及び設置学校における長期的なビジョン（目標・戦略課題）である「学校法人明治大学長期ビジョン（以下「長期ビジョン」という。）」を策定した。</p> <p>長期ビジョンは、将来にわたり、明治大学が「新しい知の創造」及び「時代の要請に応える人材の育成」の拠点であり続け、世界に大きく飛翔するため、現在に至るまでの明治大学の歩みを振り返るとともに、可能性を見極め、創立150周年を見据えて、当面する今後10年間の強化の方向性及び理念について定めたものである。将来に向けた大きな方向性・到達すべき目標として、「世界へ-国際人の育成と交流のための拠点 世界で活躍する強く輝く「個」を育てる教育研究の実現」という長期ビジョンを策定した。</p> <p>また、長期ビジョンを着実に実現するために「学校法人明治大学中期計画（以下「中期計画」という。）」を策定し、2014年度から2017年度を第1期中期計画と位置付けている。</p> <p>本学は、長期ビジョン及び中期計画に基づき、学校法人の健全な運営や適正な事業の遂行を推進している。</p>	長期ビジョンを実現するために「中期計画」を策定し、教職員一体となって取り組んでいる。		第1期中期計画の達成状況を踏まえながら、2018年度～2021年度までの第2期中期計画策定に向けて準備を進める。		
b ●当該付属機関・委員会の理念・目的は、建学の精神、目指すべき方向性等を明らかにしているか。	<p>明治大学全体が、法人・教学の一致した共通理念である長期ビジョン「世界へ-国際人の育成と交流のための拠点 世界で活躍する強く輝く「個」を育てる教育研究の実現」を実現化するために、基本政策の策定及び推進を行っている。</p>	長期ビジョンを実現するために「第1期中期計画：2014～2017年度」を策定した。		「第2期中期計画：2018～2021年度」の策定に向けた準備を行う。		

# 2016年度 法人委員会 自己点検・評価報告書

## 基準 1 理念・目的

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明  C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 F列にあれば記述 中長期的対応 F列にあれば記述	
<b>(2) 学校法人の理念・目的が、教職員及び学生に周知され社会に公表されているか</b>						
a ◎公的な刊行物、ホームページ等によって、教職員・学生、受験生を含む社会一般に対して、当該大学・学部・研究科の理念・目的を周知・公表していること	<p>教職員においては、広報課で作成した「明治大学広報ブランドブック」を配布し、「明治大学のブランドを築く」や「Meiji University Brand Story」において本学の理念や建学の精神を掲載し、本学のブランドイメージの向上を行っている。</p> <p>大学ホームページに「建学の精神と使命」というページを設け、公開している。当該ページにおける2016年度の年間アクセス数は、19,294件であった。受験生に向けては、大学ガイドブックや受験情報誌等に建学の精神についての情報を掲載、大学院ガイドブックにも説明をしている。さらにキャンパスのグローバル化に伴い、外国語版ホームページ（英語・中国語・韓国語）で説明し、日本語を含む10か国語で展開している「ALL ABOUT MEIJI」にも創立者の紹介とともに、建学の精神に触れている。本学の教育・研究等に関するトピックを広く社会に伝えるため、広報課から報道各社にプレスリリースをし、その内容を大学ホームページでも公開することで大学構成員も共有している。2016年度は、産学連携、公開講座、地域連携などについて133本の情報発信をした。</p>	<p>2016年3月に公開した「ALL ABOUT MEIJI」は、アジアを中心とした国からアクセスがあり、2016年度は613,854PV（ページビュー）を達成しており、外国の者へもわかりやすいコンテンツを掲出しているため、効果が上がっているといえる。</p> <p>プレスリリースを積極的にを行い、2015年度比17%増となった。</p>	<p>大学ホームページのアクセス数が減っていることから、この「建学の精神と使命」へのアクセスも減ってきていると考えられる。</p>	<p>「ALL ABOUT MEIJI」のコンテンツを更新する。</p> <p>プレスリリース数を2016年度比5%増を目指す。</p>	<p>2017年度部門目標において、大学ホームページアクセス数10%増としていることか</p> <p>「建学の精神と使命」のコンテンツへのアクセス数も10%の増加を目指す。</p> <p>新しい大学ホームページの公開をめざし、魅力のあるホームページを作成すべくコンセプトの策定を行う。</p>	<p>2018年度中に新たな大学ホームページを公開する。</p> <p>「明治大学広報ブランドブック」を見直し、新しいブランドブックを作成する。</p>
<b>(3) 学校法人の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか</b>						
a ●理念・目的の適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。 ・長期ビジョンの実現に向けた中期計画の実施	<p>「中期計画」については、第1期（2014～2017年度の4か年計画）の3年目を迎え、2016年度分の『年度報告』を作成し、2017年3月1日開催の理事会において報告した。2017年度末には第1期の『総括』を実施予定である。</p> <p>また、2016年度末には、「中期計画（第1期）」を踏まえ、「中期計画（第2期）」として2018年度から2021年度までの計画の策定に取りかかった。</p> <p>本学構成員が中期計画を共有し、想いを一つにすることによって、長期ビジョンの実現を目指す。</p>	<p>2016年度末に『年度報告』を作成し、「中期計画（第1期）」の進捗状況を確認したことにより、第2期に向けた準備に取り掛かることができた。</p> <p>また、2016年度は理事会研究会を複数回開催し、理事会において中期計画に係る理解を深めた。</p>	<p>中期計画の実行にあたり、今後数値目標を含めていくことが必要である。</p>	<p>「中期計画（第2期）」の策定に向けて、第1期の計画を継続するか否かの判断を関係機関で行う。</p>	<p>第2期中期計画を策定する際は、数値目標を入れられる項目について含めてもらうよう各関係機関へ依頼する。</p>	<p>他大学の中期計画や重要業績評価指標を参考にしながら、本学にとって有効となる中長期計画の立て方について検討を行う。</p>

# 2016年度 法人委員会 自己点検・評価報告書

## 基準 6 学生支援

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 F列にあれば記述 中長期的対応 F列にあれば記述	
<b>(3) 学生の生活支援は適切に行われているか</b>						
<p>●方針に沿って、生活支援のための仕組みや組織体制を整備し、適切に運用しているか。</p> <p>○ハラスメント</p>	<p>&lt;キャンパス・ハラスメント&gt;</p> <p>本学は、人権尊重の精神の下で大学の諸活動を適正に運営するため「明治大学人権委員会規程」を制定し、人権侵害や差別を防止する諸施策を立案・実施している。</p> <p>キャンパス・ハラスメントの防止については、同規程第7条の下で「キャンパス・ハラスメント対策委員会」を設置し、「明治大学キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規程」及び同規程第5条に基づく「明治大学におけるキャンパス・ハラスメントの防止等に関するガイドライン」に従って行われている。キャンパス・ハラスメント対策委員会は、学識経験者を含む23名で構成されている。ほとんどの相談員が学内教職員であるため、必要に応じて学外機関の専門家による支援を導入している。規定された事項を運用するため「キャンパス・ハラスメント相談室」を駿河台キャンパスに設置しており、本学構成員すべての者の相談受付窓口となっている。この他、学生、教職員等別に「相談受付窓口」をホームページで明示している。ハラスメントへの予防対策としては、同対策委員会が発行する「ハラスメントのないキャンパスへ」を学生及び教職員等に配付し、隔年に発行する「キャンパス・ハラスメント対策委員会活動報告書」は教職員に配付している。さらに人権委員会の下に設置された人権教育・啓発専門委員会が、「学部間共通講座」において人権に関する授業と、「人権講演会」を実施している。また、学部等の機関が実施する研修等の中でも、ハラスメント防止の話を盛り込むようになってきた。特に、職員研修では、新入職員研修をはじめ、全職員受講を目標とする「ハラスメント予防研修」を毎年複数回実施している。</p> <p>2016年4月から2017年5月までに寄せられた相談件数は51件となっている。学生からの相談は、学生相談室との連携が必要なケースが多いため、同対策委員会副委員長に学生相談事務長が指名されている。また、相談対応に際し、精神的配慮がより必要な場合が多いことから、必要に応じて学外機関の専門家による支援も導入している。</p> <p>相談内容は多岐にわたり、当事者間で起きるトラブルの調整だけでは片付けられない背景を持ち、根本的な解決が得られない事例が増えてきている。そうした場合に、教育・研究の場や職場に状況改善のための対応を求める機会も少なくない。現在は、必要に応じて、対策委員長及び担当相談員が関係部署の責任者と面談し、口頭による依頼や申し入れを行ってきているが、昨今、連携の実施が困難な事例が続く、他組織との連携についてシステム化が必要である。</p>	<p>学部等の機関が実施する研修等の中で、ハラスメント防止の話を盛り込むようになってきた。特に、職員研修では、全職員受講を目標とする「ハラスメント予防研修」を毎年複数回実施している。</p> <p>ほとんどの相談員が学内教職員であるため、必要に応じて学外機関の専門家による支援を導入しており、大変有効である。</p>	<p>特に大学院生の相談では、悪い状況が常態化してしまい、問題を抱えて身動きが取れない状態を訴えてくる場合が多い。研究室等でおこる問題は表面化しにくく悪化しやすい。現場の組織は注意を払い、早めの対応が必要である。</p> <p>大学構成員が人権やハラスメントの理解を深めるために、人権委員会と人権教育・啓発専門委員会が中心となって、現場の組織と協働してハラスメント予防策を実施することが重要である。特に、教員と学生に向けた研修・講習の実施が不足している。</p> <p>同対策委員会の相談機能の限度について、規程等に明示されていないとの指摘があった。</p> <p>ハラスメント相談に際して、当事者にカウンセリングなどのサポートが必要な場合も多いが、教職員には学内におけるメンタルヘルスケアへの具体的な枠組みがない。</p> <p>相談の拠点である同相談室は、現在駿河台のみの設置であるため、駿河台以外の構成員にとって不便である。</p>	<p>学外機関の専門家による支援の内容について、現在は相談員等への助言や面談の同席に留まっているが、「専門家相談員」として位置づけることを推進する。</p>	<p>問題の対応に混乱を生じさせないために、同対策委員会の相談機能の限度について可能な限り明確に表し、周知する。</p> <p>その他「教職員懲戒規程」の施行に合わせて「明治大学キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規程」についても適時に見直し、改正を含めて検討していく。</p>	<p>現在、対策委員(相談員)は23名であるが、相談内容の多様化・複雑化に伴い、ある程度の専門的知識や経験を持った委員が必要であり、また相談対応時の多大な負担を考えると、少なくとも30名程度までの増員を図りたい。</p> <p>相談の拠点であるキャンパス・ハラスメント相談室は、段階的増設(生田キャンパスの設置は最優先)も考慮しながら、4キャンパスすべてに配置されるよう計画を策定する。</p>

# 2016年度 法人委員会 自己点検・評価報告書

## 基準7 教育研究等環境

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画	
		効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 F列にあれば記述 中長期的対応 F列にあれば記述
<b>(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか</b>					
a ●学生の学修、教員の教育研究の環境整備に関わる方針を、当該大学の理念、目的を踏まえて、定めているか。	<p>理事会は、「学校法人明治大学長期ビジョン」(2011年11月)を策定し、10年後の明治大学のあるべき姿として定めたビジョン「世界へー国際人の育成と交流のための拠点 世界で活躍する強く輝く「個」を育てる教育研究の実現」を現実化するために、(1)「個」を強め、社会と世界をリードする人材育成の拠点、(2)知の創造と開かれた学問の拠点、(3)世界を結ぶヒューマンネットワークの拠点、(4)学術・文化を世界に発信する拠点としていくことを方針として掲げている。</p> <p>また、これを具体化するための基本方針として「施設設備整備計画」の項目を設定し、教学が策定した「グランドデザイン2020」等との整合性を図りながら、明治大学の教育研究に寄与する教育環境を整備することを明示している。</p> <p>さらに、長期ビジョンを具体化するために、2014年度に「学校法人明治大学中期計画」を策定し、「施設設備整備計画」の項目で、(1)既存施設の修繕計画、(2)既存施設の建替え計画、(3)新規施設の利用計画、(4)学外賃借施設の取り込み、について、それぞれ目標・ロードマップを作成した。</p>	第1期中期計画の「施設設備整備計画」で具体的な計画を立てたことにより、関係部署が目標・ロードマップに沿って計画を遂行している。		第2期中期計画においても引き続き「施設設備整備計画」に係る計画を立て、本学の教育研究環境の提供に取り組む。	
b ●教育研究等環境の適切性を検証するにあたり、責任主体、組織、権限、手続きを明確にしているか。 ●その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	<p>法人側の施設設備整備計画については、理事会の下に設置している教育研究施設計画推進委員会において、本大学全体における本法人の地区計画・教育研究施設整備計画の策定及び推進を行うとともに、駿河台、和泉、生田及び中野の各キャンパス並びにその他の用地における本法人の地区計画・教育研究施設整備計画の策定及び推進を行っている。</p> <p>また、中期計画については、中期計画策定委員会規程第2条第3号に、委員会の任務のひとつとして、「中期計画の実績等評価に関すること」と定められているため、計画は定期的に進捗状況をチェックするとともに、適宜見直しを実施していく。2016年度は『年度報告』を作成し、進捗状況を把握したことにより、第1期の最終年度(2017年度)に取り組むべき計画について確認を行った。</p>	2016年度は『年度報告』を作成したことにより進捗状況を把握することができ、2017年度に取り組むべき事項について確認ができた。		第1期中期計画で達成できなかった計画については、第2期中期計画で実現できるよう継続して取り組む。	
・キャンパスグランドデザイン	<p>2015年度は、教育研究施設計画推進委員会の下、2014年度に常勤理事を座長とする各キャンパスの施設計画推進専門部会にて決定された優先順位の要望に基づき、本学の財政状況等を踏まえながら、今後10年間を見据えた大学全体の施設建設計画に係る優先順位を策定した。</p> <p>今後はこの計画に基づき、教育施設、研究施設、学生環境の整備を推進する。あわせて、既存施設の修繕、改修についても適切に実施する。</p> <p>2016年度も教育研究施設計画推進委員会を10月と12月に開催し、大学全体の施設建設計画の検討を進めた。</p>		教育研究施設計画を推進するためには本学の財政状況も鑑みる必要があり、資金計画と連動して取り組む必要がある。	第2期中期計画では、財務と施設計画を合同で検討する「財務戦略・施設設備整備計画専門部会」において、中期計画を策定する。	

# 2016年度 法人委員会 自己点検・評価報告書

## 基準7 教育研究等環境

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 F列にあれば記述 中長期的対応 F列にあれば記述	
<b>(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか</b>						
a ◎校地及び校舎面積が、法令上の基準（大学設置基準等）を満たしているか。かつ、運動場等の法令上必要な施設・設備を整備しているか。 ●方針に沿って、施設・設備、機器・備品を整備し、管理体制や衛生・安全を確保する体制を備えているか。	<p>教育研究環境整備に関する方針に基づき、各校地・用地に必要な校舎・施設を整備・配備している。2016年3月現在、本学の校地面積は625,959㎡、校舎面積は331,802㎡で、大学設置基準上必要な校地・校舎面積を充足している。</p> <p>有形固定資産の管理については、「学校法人明治大学固定資産・物品管理規程」第3条において、「教育研究の効果を上げるため常に良好な状態において維持するとともに、経済性に留意し、有効適切に管理するよう努める」ことを原則としている。財務部長が総括管理責任者となり、担当常勤理事の命を受けて管理業務を統括し、この下に各キャンパス管理責任者を置き、資産登録台帳等を作成することにより、維持管理をしている。</p> <p>施設維持の管理方式としては、駿河台キャンパスは統括管理方式、和泉・生田キャンパスは個別管理方式、中野・調布キャンパスは総合管理方式により、設備・清掃及び警備の各業務をそれぞれ外部業者に委託している。キャンパス外施設は、関連部署（分任管理責任者等）及び外部業者等と連携をとりながら適切な管理を行っている。</p> <p>安全衛生管理については、消防設備点検及び建築設備定期点検を実施し、法令を遵守した管理を行っている。さらに、ビル管理法に基づく害虫点検・駆除及び空気環境測定も行っている。</p>	施設維持管理体制については、各キャンパスごとに専門的なスキル・経験を有した外部業者に委託している。そのため、コンプライアンスに基づいた各種法定点検等の適切な対応が可能となっており、安全かつ安定した施設・設備の維持管理が可能となっている。	委託業者に関しては、専門的なスキル・経験を有した外部業者に委託しているが、それらを効果的に発揮させるためには、本学にも実務家職員の配置が必要とされている。	各キャンパスでの外部業者への委託状況を横断的に分析することにより、3つの管理方式（統括管理・総合管理・個別管理）を基軸に比較・検証を行う。検証結果をもとに委託先の変更並びに契約内容の一部変更等を行い、適正な管理体制の確立を目指す。加えて、委託体制のスリム化、効率化も並行して検証することにより、費用面での改善も図る。	2016年度以降、電機室技能職員を恒常的に配置させることになった。定年退職等による補充人事の際に、スムーズに引継ぎができるようにする。	2016年度以降、電機室技能職員を恒常的に配置させることになった。この配置については、特定のキャンパス勤務を指定するものではなく、キャンパス間を横断的に業務俯瞰できるようにしている。
校地・校舎、施設・設備の改善状況	<p>&lt;校地・校舎、施設・設備の改善状況&gt;</p> <p>2016年度の各キャンパスにおける主な施設設備等の改善状況は次のとおり。</p> <p>駿河台キャンパスでは、12号館大型空調機更新工事を実施した。また、3カ年計画で行うリパティタワー防災センター総合操作盤更新工事（1年目）を実施した。</p> <p>和泉キャンパスでは、和泉食堂館「和泉の杜」1、2階改修工事を実施し、学生の生活環境が大きく改善された。同施設3階及び各階トイレ部分については、2017年度に改修予定である。また、和泉総合体育館西棟サブホール他空調機設置工事を実施し、これまで空調機が設置されていなかった体育館の環境改善を行った。</p> <p>生田キャンパスでは、新任教員が着任するタイミングにあわせ、農学部・理工学部研究室・実験室改修他工事を実施し、教育研究環境の整備を行った。また、特高受変電設備更新工事（第Ⅲ期）を実施し、3カ年計画での工事が全て完了した。</p> <p>また、全地区洋式トイレ洗浄便座設置工事（第Ⅰ期）として、全キャンパスの主要トイレをウォシュレット化し環境改善を行った。2017年度も継続して改善を進める計画である。</p>	老朽化が進んだ施設や耐用年数を大幅に経過している設備の更新を行うことで、学生の安全かつ快適な生活環境や教育研究環境が確保できた。特に、和泉キャンパスの食堂館改修工事や全キャンパスの主要トイレウォシュレット化の効果は大きい。	老朽化が進んだ施設や耐用年数を経過している設備はまだ多数残っていることから、年次計画的に順次対応していく必要がある。	老朽化が進んだ施設や耐用年数を経過している設備はまだ多数残っていることから、年次計画的に順次対応していく。具体的には、和泉キャンパスの食堂館3階部分及び各階トイレ部分の改修工事や全キャンパスの主要トイレウォシュレット化については、引き続き、2017年度に実施予定である。	施設設備の耐用年数に基づき策定している修繕計画に基づき、順次、計画的に改善を行う。同時に、学生からの施設設備面に関する要望を可能な限り実現する。	老朽化した建物の建替えを行うにあたり、学生からの施設設備面の要望を可能な限り反映させ、学生にとっての安全性や快適性を備えた建替えを行うことで、抜本的な学生の環境改善を行う。

# 2016年度 法人委員会 自己点検・評価報告書

## 基準7 教育研究等環境

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明  C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
					当年度・次年度対応 F列にあれば記述	中長期的対応 F列にあれば記述
●バリアフリーに対応する等、施設・設備の安全性、利便性を向上させるための取り組み	<p>&lt;ユニバーサルデザインへの対応&gt;</p> <p>本学は「明治大学グランドデザイン」の「全学のビジョン(1)教育」において、「⑤地域、文化、世代、障害を越えた多様な人々が学びあう教育環境を提供します」と謳っている。また、「全学のビジョン(5)学生生活支援」において、「④バリアフリーに配慮したキャンパスにする」ことを方針としている。これらの方針に基づき、2000年度以降新築された校舎は、バリアフリー対応が施されている。</p> <p>駿河台キャンパスでは、学生が利用する主要施設であるリバティタワー・12号館・アカデミーコモン・グローバルフロントについて、階段手すり・点字ブロックが整備されている。多目的トイレは合計54カ所に設置されている。また、2015年度には、駿河台キャンパス(4カ所)、和泉キャンパス(1ヶ所)、生田キャンパス(3カ所)及び中野キャンパス(2カ所)の計10カ所の多目的トイレに、ベビーシート及びベビーチェアを設置し、男女共同参画の推進に寄与した。</p> <p>また、施設の安全性の向上を目的として、老朽化した建物の外壁点検(12号館)、外壁・防水改修工事(猿楽町第5校舎)を行った。</p> <p>なお、施設・設備の改修や修繕を行う際に、バリアフリーに配慮をした工事を行っている。</p>	2000年度以降に新築された校舎は、バリアフリー対応が施されている。	1999年度以前に新築された校舎において、バリアフリー対応が十分に進んでいない施設がある。	これまでのバリアフリー対応から、誰もが使いやすいユニバーサルデザインへ移行し、必要に応じて対応を施していく。	これまでのバリアフリー対応から、誰もが使いやすいユニバーサルデザインへ移行し、必要に応じて対応を施していく。	
	<p>&lt;和泉キャンパス&gt;</p> <p>構内は点字ブロックが敷設され、校舎間の動線全てが点字ブロックでつながっている。また、トイレ入口のサインを点字付のものに更新するなど、細部にいたるまで対応している。多目的トイレは、キャンパス全体で14カ所に設置し、2017年2月に、第一校舎1階多目的トイレにオムツ交換台及びベビーチェアを設置した。しかし、エレベーターやスロープが設置されていない建物があるため、改善が必要である。</p> <p>なお、施設・設備の改修や修繕を行う際に、バリアフリーに配慮をした工事を行っている。</p>	2016年度は、雨により濡れた点字ブロック上を歩行して転倒しないようにするため、メディア棟正面屋外の点字ブロックに、すべり止めテープを貼付した。また、図書館の多目的トイレにオムツ交換台が設置されているが、図書館利用資格者に限定されていた。第一校舎に設置したことにより、男女共同参画の推進を図った。	第二校舎、第三校舎、研究棟、リエゾン棟にエレベーターが設置されていない。	キャンパス内の施設・設備の改修や修繕を行う際は、小規模でも、バリアフリーに配慮し、安全と利便性を向上させるよう、工事を進めていく。		第二校舎、第三校舎の代替施設として新教育棟(仮称)の建設時に、バリアフリー化を図る。

# 2016年度 法人委員会 自己点検・評価報告書

## 基準7 教育研究等環境

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
					当年度・次年度対応 F列にあれば記述	中長期的対応 F列にあれば記述
	<p>&lt;生田キャンパス&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生田キャンパスでは、2007年度大学評価(認証評価)結果からバリアフリーについて検討を重ね、2011年度の地域産学連携研究センター建設に伴い、従来から検討してきた西北門からの登校路にある坂道を、エレベーター・エスカレーターで上下を結ぶ連絡通路を建設することでキャンパスへのアクセスのバリアフリー化を実現した。</li> <li>・キャンパス内にも点字ブロック・手すり等を順次設置している。</li> <li>・多目的トイレはキャンパス全体で18カ所に設置している。</li> <li>・バリアフリーについて、設備は徐々に設置されているが、車椅子利用者が建物間を移動する際、キャンパス内に急勾配や段差がある箇所が多く、支障をきたしているのが現状であるため、今後の建設計画の中で、建設位置と既存建物との動線に配慮する。</li> <li>・2015年度は、多目的トイレの設置箇所を利用者がわかるように、校舎入口に掲示を行った。</li> <li>・2015年8月に図書館内には段差解消昇降機を設置した。</li> <li>・2015年度末にキャンパス内の主要校舎の多目的トイレ等にベビーシート・ベビーチェアを設置した。</li> <li>・2016年度末に生田キャンパス教育研究環境整備委員会でキャンパスのバリアフリー化について、従来から各学部が障がい者のニーズに合わせて個別対応してきたため、キャンパス全体のバリアフリー化の推進を協議してこなかったが、2017年度に既存建物等の調査を実施し、当委員会の下部組織である生田キャンパスランドデザイン専門部会で改善策等の検討と優先順位を決め軽微なものから着手する。</li> </ul>					

# 2016年度 法人委員会 自己点検・評価報告書

## 基準 8 社会連携・社会貢献

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 F列にあれば記述 中長期的対応 F列にあれば記述	
<b>(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか</b>						
<b>教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動</b>						
a ●方針に沿って、社会連携・社会貢献を推進しているか。 ・戦略的広報活動の展開	<p>広報戦略本部を中心に、教育研究活動及びこれに付随する諸活動に関する情報等を広く学外に発信するための広報戦略を策定するとともに、それに基づく最重点項目を設定し、本学のブランドを高める広報活動を推進した。教育研究の成果については、「明治大学広報」「広報誌明治」等の紙媒体のほか、ホームページ、SNS等各種媒体を通じて本学情報を学外に発信した。さらに、本学教員が社会問題を解説する情報WEBサイト「Meiji.net」では、身近な社会問題から最新の時事問題まで取り上げて、社会から関心を引くようなコンテンツを公開し、そのコンテンツを冊子体で和英併記した「M's Opinion」を発刊している。</p> <p>2016年度から文部科学省が募集を行った「私立大学ブランディング事業(タイプB)」に、本学が申請した「Math Everywhere: 数理学する明治大学」が採択された。社会に当取組を浸透させるため、新聞広告や専用ホームページの公開、高大連携授業の実施等、ブランディング広報を戦略的に行った。</p> <p>また、「マスコミ交流会」を3度開催し、マスコミ関係者との情報交換を行い、交流を深めた。</p>	<p>・大学における「研究」情報の発信強化に努め「Meiji.net」では、40人以上にのぼる教員の協力のもとコンテンツを公開し、34万件のPV(ページビュー)があった。また、Yahoo!ニュースと社会の課題を解決するサイトとして業務提携を行っている。</p> <p>・グローバル広報では、本学へ留学したいという意欲を駆り立てるため、「Tokyo DOKIDOKI Campus LIFE」という本学の魅力や教育内容を紹介した動画を配信し、3万件の視聴があった。</p> <p>・改善点としていた、学生へのインナー広報のあり方については、「M-Style」という紙媒体から「MEIJI NOW」というWEB媒体に変更し公開を行い、学内外から多くのアクセスがある。</p>	<p>・研究ブランディング事業におけるホームページについて、日本語以外のコンテンツがない。</p> <p>・研究ブランディング事業を推進していくための広報体制が確立されていない。</p> <p>・マスコミ関係者との良いリレーションを構築するために、「マスコミ交流会」を実施しているが、個々の記者との信頼関係を深めていく必要がある。</p>	<p>・教員による情報発信基地として「Meiji.Net」のプレゼンスを学内であげていく。そのためインナー広報をさらに強化し、研究情報の発信をはじめとした広報意識を全学に拡大していく。教員向けのプレスリリース手引きや広報ブランドブックを基に発展させる。</p>	<p>・マスコミ交流会に記者を招くだけでなく、普段からの情報提供を積極的にを行い、接触を増やしていくことで、パブリシティを強化していく。</p> <p>・媒体の訴求対象と、費用・効果を分析し、適切に資源を投下していく。</p> <p>・研究ブランディング事業推進に向けて、広報の会議体での承認過程を確立する。</p>	<p>・プレスリリースを軸に、動画や画像を記者に提供しつつ、時代に応じた情報発信を実施できるようにする。とくに研究成果の発信においては、動画などを用い実際に目に触れることで記者を納得させ、「記事にしたい」と思わせるように喚起誘導していく。</p> <p>・研究ブランディング事業を含めた本学の研究ブランドの広報活動について計画を立案・実施するため、当該部署との協力体制を構築する。</p>
<b>学外組織との連携協力による教育研究の推進</b>						
a (検証システムと改善実績) ●社会連携・社会貢献の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。 ●その検証プロセスを適切に機能させ、改善につながっているか。 ・系列法人「国際大学」との連携	<p>本学の系列法人である学校法人国際大学とは、相互の建学の理念を尊重の上、法人間の連携及び教育研究活動の包括的な交流と連携・協力を推進することにより、両法人の目指す「世界トップクラスのグローバルユニバーシティ」の実現に向けて、相互に事業計画及び教育研究活動の支援を行っている。2016年度も本学から役員の過半数を派遣するとともに、系列法人協議会、入学ガイダンス、実践的教育プログラム等の各連携事業を実施した。</p>	<p>2016年度は、「教員人材交流に関する覚書」に基づき、本学から相手大学へ教員を派遣し、講義等を実施した。</p>		<p>教員人材交流については、相互交流であることが望ましいため、相手大学からも本学において講義を実施できるよう学内関係部署と連携して推進する。</p>		



# 2016年度 法人委員会 自己点検・評価報告書

## 基準9 管理運営・財務 (1) 管理運営

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画	
		効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 F列にあれば記述 中長期的対応 F列にあれば記述
<b>(1) 学校法人の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。</b>					
a ●意思決定プロセスや、権限・責任（教学と法人の関係性）、中長期的な大学運営のあり方を明確にした管理運営方針を定めているか。	<p>学校法人を代表する「理事長」を置き、大学を代表し、教職員を統督する「学長」を置いている。学長は、「学校法人明治大学寄附行為（以下、寄附行為とする。）」上で理事と定め、教育・研究計画を理事会に提案するとともに、経営的責任を負っている。理事長等理事に関する業務基準・専決事項は「理事会、常勤理事会及び理事長等の業務基準及び権限等に関する規程」に定められ、各事務部門については、「事務管理職職務権限規程」に部門管理者の職務及び権限を規定している。</p> <p>理事長は、理事会を主宰し、理事会は「事業計画書」をはじめ、本法人の重要事項を議決し、構成員は、理事長、学長、常勤理事（6名）、理事（4名）及び監事（3名）であり、定期（毎月隔週）で開催されている。効率的な意思決定に資するため「業務執行権限の委任に関する理事会申合せ」に則り、理事会、常勤理事会及び理事長の業務執行権限を下位の執行機関又は執行者に委任している。常勤理事会は、理事会決議の具体的施策に関して協議するとともに、理事会に付議する事項について事前協議するために設置し、原則毎週開催している。構成員は理事長、学長及び常勤理事（6名）であり、オブザーバーとして教学から総合政策担当副学長が出席している。また「理事会と学部長会との懇談会」を適宜開催し、教学組織との情報共有に努めている。</p>	<p>前理事会においては、本学情報部門の外部評価を実施し、当該評価において、「全学に対するシステム化戦略を検討・決定する仕組み・組織を検討すべきである。」と指摘されていた。</p> <p>については、今期理事会では理事者の増員を行い、また、「情報担当常勤理事」を置き、情報に特化した業務を専門的に行う体制を構築した。</p>			
	<p>評議員会は、評議員88名をもって組織し、年2回定時に、必要があるときは臨時で開催する。評議員会の議決要件等は寄附行為に規定している。各学部長、大学院長、法科大学院長、専門職大学院長及び高等学校長兼中学校長が職務上の評議員として出席し、法人としての意思決定に参画している。</p>	<p>制度改革検討委員会答申に基づき、寄附行為等の関係校規を改正し、①教職員と校友の員数のバランスを図る、②法科大学院長及び専門職大学院長を職務上の評議員とする、等の改革を実施することにより、安定した大学経営に寄与した。</p>			
●法人運営の基本方針（「長期ビジョン」の明示と周知及びその検証システム	<p>理事会では、建学の精神に則り、本法人及び設置学校における長期的な目標や戦略課題を示す「学校法人明治大学長期ビジョン」（以下「長期ビジョン」という。）を策定した。10年後（2020年）の長期ビジョンとして、「世界へ-国際人の育成と交流のための拠点、世界で活躍する強く輝く『個』を育てる教育研究の実現-」を掲げ、ビジョン実現のための理念として「『個』を強め、社会と世界をリードする人材育成の拠点」等を5つ掲げ、これら5つの理念を具体化するための施策として、①教育、②研究、③社会連携・社会貢献、④国際連携、⑤施設設備整備計画、⑥財務戦略、⑦組織・運営体制、⑧明治高等学校・中学校の領域で8つの基本方針を定めた。この中で特に⑤～⑦については、学校法人としての管理運営方針を明示したものである。</p>	<p>長期ビジョンを具体化するための8つの基本方針に基づき、「中期計画」を策定した。2016年度は第1期（2014～2017年度）の3年目を迎え、中期計画策定委員会及び理事会において進捗状況を確認した。</p>		<p>2018年度には中期計画の第2期を迎えるため、第1期の達成状況等を踏まえながら、第2期中期計画の策定に向けた準備に取り掛かる。</p>	

# 2016年度 法人委員会 自己点検・評価報告書

## 基準 9 管理運営・財務 (1) 管理運営

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画	
		「改善を要する点」に対する発展計画			
		「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 F列にあれば記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 F列にあれば記述
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p>	<p>C列の点検・評価項目について、必ず記述してください</p>	<p>効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述</p>	<p>改善を要する点・理由 D列の現状から記述</p>	<p>「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目</p>	<p>「改善を要する点」に対する発展計画 F列にあれば記述</p>
<p>(「中期計画」の検証システム) 中期計画の検証方法について記述してください。検証システムについては、2015年度に、どのような検証を行い、検証の結果はどのような状況で、どのような課題があり、どのような改善を行ったのか、検証した内容がわかるように記述をお願いします。</p>	<p>2014年9月に、長期ビジョンを具体化するため、「学校法人明治大学中期計画（第1期：2014年度～2017年度）」（以下「中期計画」という。）を策定した。上述した長期ビジョンの①～⑧の基本方針に基づき、それぞれ具体的な目標及びロードマップを策定した。 中期計画は、「中期計画策定委員会」において、実績等評価及び適宜計画の見直しを実施することとなっている。2016年度は、進捗状況の確認として『年度報告』を作成した。</p>	<p>2016年度末に『年度報告』を作成し、「中期計画（第1期）」の進捗状況を確認したことにより、第2期に向けた準備に取り掛かることができた。</p>	<p>2015年度に『中間総括』を実施した際に、“達成度”の割合を示すようにしたが、この割合は各担当部署の判断によるものであった。</p>	<p>「中期計画（第2期）」の策定に向けて、第1期の計画を継続するか否かの判断を関係機関で行う。</p>	<p>「中期計画（第2期）」では、計画の中に可能な限り数値目標を含めることとした。 中長期計画の策定にあたっては、KPI（重要業績評価指標）の設定も視野に入れながら準備を進める。</p>
<p>●方針を教職員が共有しているか。</p>	<p>長期ビジョン及び中期計画はホームページに公表するとともに、教職員には冊子やMICS（事務情報共有サービス）に掲載している。また新入職員研修において、長期ビジョンに基づいた本学の方向性や理念について説明を行っている。</p>	<p>冊子の配付、ホームページ及びMICSの公開によって、教職員全体に長期ビジョン及び中期計画は周知されている。</p>	<p>「中期計画（第2期）」が策定された際も、前回と同様に冊子発行やホームページ等の公開により、周知させる。</p>	<p>「中期計画（第2期）」が策定された際も、前回と同様に冊子発行やホームページ等の公開により、周知させる。</p>	<p>「中期計画（第2期）」が策定された際も、前回と同様に冊子発行やホームページ等の公開により、周知させる。</p>
<b>(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか</b>					
<b>関連法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用</b>					
<p>a ◎所用の職を設け、これに対応する組織を整備し、これらの権限を明確に定めているか。 ●方針に基づき、適切な規程を整備し、規程に則った管理運営を行っているか。</p>	<p>&lt;学内諸規程の整備とその適切な運用&gt; 法人の管理・運営及び設置学校の教育・研究に関する業務に必要な事項は、校規として制定している。この校規は、その内容及び制定時の決裁機関に応じて、規則、規程及び例規（要綱、細則、基準及び要領）に分類管理している。これら校規のすべては、MICSで参照が可能であり、理事会等において新規制定・改廃のあった時、MICSによりその通達を示達し、関係者への適切な周知が図られている。理事会・常勤理事会等の執行機関や法人役員及び事務管理職が有する決裁権限のほか、人事、財務、調達等に係る適正な業務執行に必要な校規に加え、これらの業務執行の適切性を担保するための一連の決裁手続についても校規として整備されている。</p>	<p>効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述</p>	<p>改善を要する点・理由 D列の現状から記述</p>	<p>「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目</p>	<p>「改善を要する点」に対する発展計画 F列にあれば記述</p>

# 2016年度 法人委員会 自己点検・評価報告書

## 基準 9 管理運営・財務 (1) 管理運営

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明  C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 F列にあれば記述 中長期的対応 F列にあれば記述	
<b>(3) 学校法人の業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか</b>						
a ◎必要な事務組織を整備し、職員を配置していること。	事務組織の任務等については、事務組織規程及び事務分掌内規に定めている。2017年4月現在の事務組織は16部・3室から成る59事務室・課体制である。事務管理職として、部長・室長、事務長・課長を置いている。					
	事務管理職は「職務権限規程」に基づき、担当理事、大学役職者の命を受け、職務を遂行している。人員配置に関しては、毎年、業務量・業務内容を把握するため、各部署が業務分担表を作成し、人事課へ提出することとしている。人事異動は、総務部長及び人事課長が各部門長にヒアリングを実施の上、部署の現状・要望を把握しながら人員配置を決定している。 事務職員の定員管理については、退職者補充が原則であり、2017年5月における専任事務職員数は563名となった。また、専任職員以外にも特別嘱託職員を採用し、GP等の補助金事業の推進サポートやキャリア支援、情報メディア関係、学生相談等の専門的な技術や資格が必要な業務を担当している。					
	事務組織の改善については、中期計画に基づき、事務組織のあるべき姿及び個別の事務組織設置・改善に関する検討を行うため、事務部長会の下に「事務組織改善ワーキンググループ」を設置し、実施案を策定している。2016年度は、大学支援部の設置、人事部の設置、ユビキタス教育推進事務室の移管及び大型プロジェクト研究推進事務室の廃止を決定した。 また、遂行している業務が本学の教育研究活動における発展の一助となっていることを各事務職員が理解・把握するために「部門目標制度」を導入している。部門目標は、毎年度、部長・室長が作成し、それに基づき、部署目標を事務長・課長が作成・周知することにより、所属員が具体的な目標及び役割を設定している。さらに、部門間の業務協力が必要となることも考えられるため、MICSに各部門及び部署目標並びに行動計画を掲載している。 大学全体に関わる政策推進にあたっては、部署の枠を超えた事務職員のプロジェクチームがある。プロジェクトチームは業務遂行に必要な事項を定め、事務部長会で承認することにより、チームが結成される。 職員個々の資質向上のため、職員研修基本計画、人事評価制度、人事異動方針とも連動させ人事制度全体として職員個々の強化及び資質向上に取り組んでいる。	事務組織改善ワーキンググループにおける検討を経て、2017年4月に事務組織の改編の一部実施した。	事務組織改善ワーキンググループにおいて残された課題については引き続き検討・協議が必要である。	中期的な課題については、2017年度も事務組織改善ワーキンググループにおいて引き続き検討を行う。	2017年度の事務組織改善ワーキンググループでは、前年度から残された課題の中から短期的（2018年度目標）に実施・解決が可能な課題について検討を行う。	事務組織の改善は、時代に変化に合わせて対応が必要となってくるため、その都度、本学にとってより良い組織作りに取り組んでいく。

# 2016年度 法人委員会 自己点検・評価報告書

## 基準9 管理運営・財務 (1) 管理運営

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画	
		効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 F列にあれば記述 中長期的対応 F列にあれば記述
<b>(4) 事務組織の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか</b>					
a ●事務職員の資質向上に向けた研修などを行うことによって、改善につながっているか。	<p>&lt;人事考課に基づく適正な業務評価と処遇改善&gt; 事務職員の人材育成とモチベーション向上を目的に業務実績評価（目標達成度評価を含む）と行動評価制度を組み合わせた人事評価制度を実施している。目標管理制度を導入したことにより、組織の中で職員自身がやるべきことを明確化し、目標達成に向けて主体的に業務に取り組む仕組みを構築している。また、行動評価においては、資格ごとに定義された行動基準と実際の行動を照らし合わせることで、本人と組織が期待する姿のギャップを顕在化させ、更なる自己成長への動機づけとしている。現在、人事評価自体は限られた範囲でしか処遇と結びつけていないが、職員の中に目標達成に対する意識が向上してきている。</p>	<p>評価者研修に加え、被評価者研修も実施したことで人事評価制度の目的・体系等を評価者と被評価者と共有することができた。</p>	<p>現行の評価制度は2010年度より実施してきており、導入10年目を目的に制度の検証を行うと同時に、必要に応じた制度改定を検討する必要がある。</p>	<p>特に被評価者研修の実施回数を増やすことにより参加者の増加を図り、被評価者の評価制度に対する意識を向上させることにより、人事評価制度全体の効果を高め、より一層の高度化を図る。</p>	<p>これまでの評価制度の検証を行う。</p> <p>検証の結果を踏まえ、より一層高度な「プロフェッショナル人材」を育成するための、より良い評価制度への改訂を検討する。</p>
	<p>&lt;SDの実施状況と有効性&gt; 職員に求められる人材像として定義した「プロフェッショナル人材」を念頭に置き、職員人事委員会にて毎年策定している職員研修基本計画に基づき、研修制度を体系立てて実施している。「第1種研修」（法人主催）、「第2種研修」（外部団体主催）、「大学院在学研修」等により、専門性の向上と業務の効率化を図ることを目的としている。特にアドミニストレーターとして必要とされるマネジメント能力を有する人材養成のため、「職員の大学院在学研修取扱要綱」に基づき、2016年度は本学グローバル・ビジネス研究科に2名、東京大学大学院教育学研究科に1名を派遣した。 また、長期海外研修としてスウェーデンのセーデルトーン大学に1名、国内研修として国立情報学研究所内JUSTICE事務局に1名、日本学生支援機構に1名派遣し、専門性の向上を図った。 さらに、文部科学省や日本私立大学連盟等が主催する調査研究事業や研修プログラム等に運営委員や講師等として参画し、大学職員として、教育開発や組織開発・人材養成に指導的な役割を果たす者も多く、これらは求められる職員像の「プロフェッショナル人材」を体現する取り組みと言える。 大学のグローバル化推進に寄与するため、学内集合研修型の語学研修の充実及び外部語学スクール通学への補助等を行い、語学研修には2016年度は、延べ41名の参加者があった。</p>	<p>「大学マネジメント研修」を実施し、学長・理事長が職員に今後の教育・研究方針及び経営方針を直接発信した。これにより、職員には、専門性の向上と業務の効率化が今後より求められるということが明確に示され、プロフェッショナル人材を目指すための動機づけとなった（参加者数244名）。</p>	<p>職員個々人の力量向上の成果を、全職員に研修内容・成果を周知すると同時に、専門性の向上、生産性の向上、組織力の向上に継続的に結び付ける仕組みを検討する必要がある。</p>	<p>「大学マネジメント研修」の内容を充実させ、学内の教育・研究に係る諸施策について理解を深める機会を提供することにより、職員個々の大学で働く「プロフェッショナル人材」としての力量形成を図ると同時に、職員組織力の高度化を図る。</p>	<p>各研修制度の成果の検証を行い、その波及効果を高めると同時に、組織力の高度化を実現することができる仕組みの検討を行う。</p> <p>職員個々人の力量向上を図ると同時に、組織力の高度化を実現する体系的な人材開発システムの構築を行う。</p>
	<p>広報戦略本部及び広報センターでは、職員の広報意識を高めながら、各部署の持つ情報資源を大学ブランド力向上に結び付けていくために「広報関連業務説明会」、各部署で管理しているホームページの更新方法を学ぶための「ウェブリリース2操作説明会」を毎年実施している。2016年度は駿河台・生田キャンパスで開催し、広報課職員から、①広報課が展開する広報戦略②広報連絡員の役割③大学商標の使用の仕方④プレスリリースの出し方について④ホームページの作成・修正、ニュース掲出についての説明を行い、各部署から広報連絡員・ホームページ担当者ら109名が受講した。</p>	<p>・各部署で従事する業務において何を広報すればよいのか等情報発信に対する心構えと意識づけができています。</p>		<p>・毎年定期的に「広報関連業務説明会」と「ウェブリリース2操作説明会」を開催することで、職員の「広報」に対する心構えや意識づけの底上げを図れるようにする。</p>	

# 2016年度 法人委員会 自己点検・評価報告書

## 基準9 管理運営・財務 (1) 管理運営

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 F列にあれば記述 中長期的対応 F列にあれば記述	
<b>(5) 危機管理体制, 防火防災体制の構築 ※明大オリジナル項目</b>						
a 防火防災及び緊急事態 (火災, 地震)	<p>&lt;各キャンパスにおける危機管理体制, 防火防災体制&gt;</p> <p>防火防災体制としては, 「学校法人明治大学防火・防災管理規程」及び「学校法人明治大学自衛消防隊組織編成基準」において, 防災本部のもと全職員による自衛消防隊を組織し, 通報連絡班, 消火班等自衛消防隊本部, 通報連絡係, 初期消火係等消防小隊の任務を規定しており, これに基づいて各種防災訓練を行って災害時に備えている</p> <p>また, 2016年度は, 「大規模地震対応マニュアル」が完成し, 災害時の対応手順を明確化し, 本マニュアルに基づく防災訓練も行った。</p> <p>災害時の協力体制としては, キャンパスが所在する自治体との防災の協定を結んでおり, 駿河台キャンパスでは, 千代田区と「大規模災害時における協力体制に関する基本協定」を, 中野キャンパスでは, 中野区と「災害時における協力体制にかかる基本協定」を締結し, 帰宅困難者用の食料・資機材の備蓄, 防災訓練, 学生ボランティアの派遣等を行っている。</p> <p>なお, 各キャンパスでは, キャンパスに所属する学生・教職員の6~7割が3日間過ごせる食料を備蓄するとともに, デジタル簡易無線機等資器材を備えている。</p>	<p>2016年度は, 「大規模地震対応マニュアル」が完成し, 災害時の対応手順の明確化等, 大学として防災に対する職員の意識向上・知識の習得に努めた。</p> <p>また, 本マニュアルに基づく防災本部設営訓練も行った。</p>	<p>防火・防災訓練については, 学生・教員の参加人数が少ないため, 参加人数を増やす方策が必要である。</p>	<p>実施した防火・防災訓練の内容を, 「大規模地震対応マニュアル」に反映させ, 内容の充実を図り, より実践的な訓練を行う。</p>	<p>防火・防災体制の運用を具体的に示す「災害発生時等の行動チェックシート」の作成を進めており, 2017年度中の完成を目指す。</p>	<p>防火・防災訓練については, より多くの学生・教員が参加するよう, 訓練回数, 訓練の種類等を増やすとともに周知活動を工夫する。</p>
b 危機管理広報	<p>大学役員・学部長・法人及び教学部門の管理職を対象に「危機管理広報セミナー」を毎年夏期休暇前に実施している。これは, 危機管理広報事案において基本的な初動対応の仕方と事例について学び, 意識向上と緊急時の連絡体制・対応の心得について周知徹底するものである。2016年度は, 7月に実施し147名(広報課職員含む)を越える参加者が集った。また, 職員向けの「広報関連業務説明会」においても, 危機管理広報に関する説明と, 部署ごとに配布している「危機管理マニュアル」の確認を平常時にも随時行うように呼びかけた。</p> <p>学生に対しては, 広報課が学生支援事務室に協力を仰ぎ, 2017年3月末に「明大SNSスタイル」第3弾「サークル活動編」をホームページに掲載した。新歓時期に起こりがちな飲酒事故の防止や, ソーシャルメディアの適切な使用方法への注意喚起を目的としたマンガによる事例集となっている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>危機管理広報セミナーを実施し, 学長・理事をはじめ, 学部長等の役職者や事務職員の参加があり, 危機管理の対応への意識の高さが窺える。</li> <li>「明大SNSスタイル」はマンガ形式のため, 学生にも読まれており, 学外でも公開のたびにニュースとして取り上げてくれている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>危機管理事案が大学経営に及ぼす影響を大学構成員(教職員・学生)に理解させ, 危機管理広報事案が発生しないよう, 所管部署と連携してコンプライアンス向上を図る必要がある。</li> <li>「危機管理広報マニュアル」を適宜新しい情報に更新していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>座学で事例を学ぶだけでなく, 模擬記者会見をはじめ, 実例を踏まえたシミュレーションによるロールプレイを実施し, リスクに対する経験値を高めていく。特に, 高度な判断が要求される幹部教職員へ強化を図る。また, 危機管理はすべて広報課がやってくれるという認識を取り扱うため, 危機管理と危機管理広報の違いを示し, 危機管理時の当該部署として役割を認識してもらうための内容を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>SNSでの炎上案件が多く想定される学生に向け, 注意喚起するマンガ「明大SNSスタイル」を継続して制作し, 学生にも大きな過ちを起さないよう教育していく。</li> <li>必要に応じて「危機管理広報マニュアル」の追加・修正等を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>危機管理広報事案が発生しない土壌をつくる必要がある。明治大学の構成員としての自覚を促すインナー広報と, 事態を起こした後の社会への影響等を広く啓発していく。</li> </ul>

# 2016年度 法人委員会 自己点検・評価報告書

## 基準 9 管理運営・財務 (1) 管理運営

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明  C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画	
		効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 F列にあれば記述 中長期的対応 F列にあれば記述
<b>(6) 大学を支援する団体などの構築 ※明大オリジナル項目</b>					
a 父母会との協力関係と大学の管理運営・ステークホルダー（校友会・父母会）との連携	<p>明治大学連合父母会が主催する父母会総会・父母懇談会が5月から7月にかけて、全国57地区父母会で開催された。懇談会では、学生生活、学業成績、就職等に関して、父母と大学担当者との間で熱心な個別相談が行われた。</p> <p>また、10月には、駿河台キャンパスにおいて、首都圏11地区の父母会が合同で、学部3年生の父母を対象とする就職懇談会を開催した。父母約1,500人が参加した懇談会では、父母の不安を少しでも和らげ、子息・子女への効果的な支援とコミュニケーションを促すために、本学の就職支援体制の説明、専門家による講演会、内定者（4年生）によるパネルディスカッションが行われた。</p>	<p>本学らしいブランドに触れる機会を通じ、明治大学へ進学させたことに満足してもらった機会となっている。また、明治が「第二の母校」という、熱烈な明大ファンとなった父母との絆を確認交流する場ともなっている。</p>	<p>大学の国際化への取り組みと連動した、海外在住父母との関係構築を目指した働きかけ等が進展していない。</p>	<p>スポーツ応援や文化行事のお知らせなど、SNSを通じて発信し接触機会を増大する。また、応援や交流を通じて、明大が「第二の母校」という緩やかな関係の体系化を伸張するとともに、明大ファンや明大伝道師の拠りどころとなるプラットフォームを構築する。</p>	<p>校友会支部のある韓国及び台湾において、同校友会の協力により、父母会設立準備懇談会を執り行った。</p> <p>海外父母会の設立を目指した懇談会を行う。同時に、日本で本学に在籍する留学生との意見交換会や父母交流会への参加を通じての国際的な文化交流を促進する。</p>
b 校友会との協力関係と大学の管理運営	<p>5月から10月にかけて校友会全56支部において支部総会を開催した。法人役員が大学代表として参加し、各支部の校友と懇親を深めた。</p> <p>10月には第19回ホームカミングデーを駿河台キャンパスにおいて開催し、約4,300名の校友やその家族等が来場した。大学教職員と校友双方から担当者を選出し、準備・実施にあたった。</p> <p>11月には第52回全国校友鳥取大会を開催した。全国の校友会支部、韓国・台湾の海外支部から約900名の校友が参集し、旧交を温めるとともに新たな絆も深めた。大学からも理事長、学長をはじめ多数の法人役員、大学役職者が出席した。</p>	<p>支部総会、ホームカミングデー、全国校友大会のいずれも、全国の校友が絆を深めることで、母校愛の涵養に寄与している。また、法人役員、大学役職者とも懇親を深めることや、校友と大学教職員が一体となって運営することで、校友会と大学の信頼関係を構築している。</p>	<p>支部活動等の校友会活動に参加する校友の高齢化が進んでおり、今後いかに若手を取り込んでいくかが、校友会を永続的に発展させていく上での重要な課題となっている。</p>	<p>支部総会や全国校友大会についてはあくまで校友会主催の行事ではあるが、事務局を担う校友連携事務室としてもPRの強化や内容充実積極的にアプローチしていくことで、参加者の増加、満足度の向上を図りたい。そうすることで、校友会とより緊密な信頼関係を築いていくことができると思う。</p>	<p>全国の支部総会などに事務局としても積極的に参加することで各支部とのネットワークをより強固なものにし、また、それぞれが抱える課題や問題点を把握・共有することで、今後の改善に向けた方向性を校友会・大学が連携しながら検討していきたい。</p> <p>全国の支部と連携し、若手校友の校友会活動参加率改善に取り組み、より多くの、また、幅広い世代の校友の方々に寄付等を通じて積極的に大学を支援していただける環境を実現していきたい。</p>

# 2016年度 法人委員会 自己点検・評価報告書

## 基準 9 管理運営・財務 (2) 財務

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明  C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 F列にあれば記述	中長期的対応 F列にあれば記述
(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。						
① 財政的基盤の状況と財政計画						
a <財務運営の目的>	<財務運営の目的> 長期的に収支均衡を図ることを財政運営の基本とし、中・短期的には資金計画及び事業計画の未達成部分等について随時見直しを図り、期中に発生する重要事項については、理事会及び評議員会の議を経て、補正予算で対応する。また、私立学校法の主旨に則り、大学構成員、関係者及び一般社会への説明責任の観点から、ホームページ等を通じて積極的に財務情報を公開する。					
<財政的基盤の概況>	<財政的基盤の概況> 2016年度決算にて、基本金組入前当年度収支差額は14.6億円の収入超過となった。経常収入に占める学生生徒等納付金は74.6%、人件費は58.7%、教育研究経費は33.9%となった。学納金以外の収入確保の難しさと支出に占める人件費・物件費の固定的で硬直性の高い傾向が続いている。	基本金組入前当年度収支差額で2年連続の収入超過を達成した。これに伴い、主要建物等の大規模修繕・建替えを確実に実施するため、減価償却引当特定資産に30億円、また奨学金の充実に向けて第3号基本金引当特定資産に15億円を積み立てた。				
<中・長期的教育研究計画に対する財政計画の策定と関連性>	<中・長期的教育研究計画に対する財政計画の策定と関連性> 建学の精神・教育理念に基づく教育研究活動を永続的に発展させることを目的として、教学と法人が一体となった検討組織として「学校法人明治大学中期計画策定委員会」を立ち上げた。同委員会立ち上げにあたり、予算配分・管理の在り方等財政健全化に向けた財務戦略に関する基本方針及び財政的な見通しを理事会に答申することを目的として2012年度に設置された「財政検討委員会」にて、法人における財政基盤の確立・強化及び財務戦略の推進に関し理事会から諮問された事項を検討し、財政検討委員会答申書（第一次）を2013年9月末に理事長宛に提出し、10月2日の理事会において本答申書に関する報告を行った。財政検討委員会の答申を踏まえ、中期計画策定委員会の下に3つの専門部会が設置され、このうち財務戦略及び施設設備整備計画についての中期計画策定を担う「財務戦略・施設設備整備計画専門部会」の下に、財務理事を座長とする財務戦略ワーキンググループを編成し、財務戦略についての中期計画を策定した。ワーキンググループでまとめられ、上申された計画は、2014年8月開催の中期計画策定委員会において他の専門部会計画と合わせて審議され、10月に「学校法人明治大学中期計画（第一期）」として発表された。当該中期計画は、2015年1月の中期計画策定委員会にて、財務戦略を含めた中間統括をまとめ、外部に公表している。	今後の財政的基盤について、教育・研究の質を維持向上させる環境整備、将来の施設整備にも対応し、永続的に教育研究活動が行える基盤の確立を図るため、2017年度新入生から学費の改定を決定した。また2018年度から、学部の新入生を1.15倍に増員することを評議員会で決定し、文部科学省へ申請済。	経常収入に占める教育研究経費は33.9%で、前年度の41.8%から大幅に低下し、目標値である35%も下回った。また人件費比率の58.7%も、前年度の53.7%から増加した。これらは、大型の受託事業が2015年度で終了し、補助金収入（及びそれに伴う教育研究経費支出）が大幅に減少したことによる影響であり、より実態を表した比率である。	今後の財政的基盤について、教育・研究の質を維持向上させる環境整備、将来の施設整備にも対応し、永続的に教育研究活動が行える基盤の確立を図るため、2017年度新入生から学費の改定を決定した。	教育研究経費比率について、目標値の35%を達成すべく、教育研究の充実を重視した予算措置を行う。また2017年度より新設された大学支援部との連携について財務戦略ワーキンググループの中で審議し、教育研究に資する外部資金を獲得する。	

# 2016年度 法人委員会 自己点検・評価報告書

## 基準 9 管理運営・財務 (2) 財務

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 F列にあれば記述 中長期的対応 F列にあれば記述	
<b>②科学研究費助成事業、受託研究費等の外部資金の受け入れ状況</b>						
a <募金による寄付金の受け入れ状況> ・募金活動の推進	<p>募金室で募集している募金制度は(1)「未来サポーター募金」、(2)「教育振興協力資金」の2つである。その他の募金制度は、各学部等が募集している。</p> <p>この他、遺贈の案内や寄付者顕彰制度の実施等、大学財政に寄与する大口寄付の獲得に向けた活動も行っている。</p> <p>(1)未来サポーター募金の主な募集対象は、校友、教職員、団体・法人である。この制度では、寄付者は寄付金の用途を5つの資金から選択できる。各資金の管理組織は、それぞれ寄付金の活用方針を検討し、実行している。それらの活用結果を取りまとめたものが活動報告書で、これを毎年寄付者に送付している。</p> <p>未来サポーター募金は、寄付者とのコミュニケーションを重視しており、各種の顕彰制度を実施している。特に一定額（個人：100万円、団体・法人：500万円以上）の寄付を頂戴した寄付者に対しては、寄付者交流会に招待し、大学役職者と直接会う機会を設けている。</p> <p>(2)教育振興協力資金の募集対象は、学生・生徒の父母である。この制度は、教育研究環境の充実・発展に必要な経費として募集している。この寄付金は当該年度の教育研究経費の支出に充てるため、大学財政への貢献度が高い。</p> <p>2016年度の寄付実績は、(1)未来サポーター募金が前年比13%減の2億450万円、(2)教育振興協力資金が前年比7%増の4087万円、その他の寄付金が前年とほぼ同額の2億2000万円となり、合計で前年比6%減の約4億6537万円となった。</p>	<p>■熊本地震発生に伴い、経済支援奨学基金への協力依頼を教育振興協力資金趣意書と合わせて、学生父母に送付した。結果、216件1892万円の寄付を受け、震災により修学が困難となった学生に対する経済支援に資することができた。</p> <p>■教育振興協力資金の募集対象のうち、付属校について、従来の新入生のみから在校生父母までに拡大したことにより、新入生父母も寄付金控除の対象となった。付属校父母全体からの寄付実績は19件増268万円の増となった。</p>	<p>■毎年7月に寄付者に対して発送している、未来サポーター募金「活動報告書」について、2016年度は前年度寄付者に限定して送付したが、7月・8月の未来サポーター募金への寄付件数・額が前年度に比し減少したため、「活動報告書」送付対象を拡大する必要がある。</p> <p>■2012年度から募金特別号で案内を行ってきた「遺贈・相続財産からの寄付」について、寡少ではあるが問い合わせや、実際の申込みもあり、高齢化社会に向け一層の周知が必要となる。</p>	<p>■教育振興協力資金趣意書の発送に合わせ、大学HP及び明治大学広報において、趣意書発送について周知を図っていることと同様に、付属校HP等においても趣意書発送・お願いについて周知をはかることを計画する。</p>	<p>■未来サポーター募金「活動報告書」（振込用紙同封）の発送対象を前年度寄付者から、過去5年間の寄付者へ拡大し、寄付金の有効活用について広く理解いただき、継続した寄付についての意識を持っていただく。</p> <p>■「遺贈・相続財産からの寄付」に関する告知について、募金関連以外の刊行物・ページへの掲載を進めるよう、関連部署の協力を得る。</p>	<p>■2017年度より募金業務を担っている募金室が事務組織改編により大学支援部大学支援事務室となり、校友連携事務室及び父母会連携事務室と同一部に位置づけられることから両事務室との連携により、校友・父母をはじめとするステークホルダーからの寄付につながる連携・支援の輪を広げる計画の立案実施を行う。</p>
	<p>「学校法人明治大学寄付者顕彰制度」では、これまでに本法人が募集してきた各種寄付金への累計額を基準とした顕彰を実施している。具体的には寄付金額の累計が100万円以上の方を対象とした称号の授与、刊行物等の送付、学内行事への招待などを行い、寄付者と大学との繋がりを強化している。</p> <p>特に累計500万円を超える方々を寄付者交流会に招待し、役員との交流の場を作っている。これは、寄付者と大学の信頼関係を高め、末永い支援に繋げることを狙っている。</p> <p>募金事業と後述する明治大学カード事業は、募金常設委員会が事業の推進と運営を担っている。</p>					



# 2016年度 法人委員会 自己点検・評価報告書

## 基準 9 管理運営・財務 (2) 財務

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明  C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
					当年度・次年度対応 F列にあれば記述	中長期的対応 F列にあれば記述
<p>&lt;明治大学カード事業による外部資金の受け入れ状況&gt;</p>	<p>寄付金募集の他、奨学金を支援する活動として「明治大学カード事業」を実施している。 本事業は、提携するクレジットカードの利用額に応じた提携手数料とカード会員獲得による募集手数料を事業収入として「創立者記念奨学金」に充当している。 2016年度は、提携手数料が前年とほぼ同額の約895万円となった。募集手数料を含めたカード事業全体の収入は前年比92万円減の約1095万円であった。このことは2015年度で発行を終了した「明治大学カード会報」の広告掲載料がなくなったことが大きく影響している。 なお、カード会報終了後の本事業の主な広報媒体は明治大学広報（通常号・募金特別号）とした。特に募金特別号では大きく紙面を割いて告知した。（2016年9月：2面見開き、2017年1月号：最終面全面）</p>	<p>効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述</p> <p>カード会報を2015年度限りで終了したことにより、広告料収入がなくなったが、会報作成のための印刷製本費、発送のための業務委託費、郵便費が発生しなくなったため、カード事業全体としての収支は改善した。</p>	<p>改善を要する点・理由 D列の現状から記述</p> <p>カード会報終了に伴い、カード事業の広告媒体は明治大学広報であるが、今後は他の媒体にどのように広げていくかを検討する必要がある。</p>	<p>「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目</p> <p>カード事業の支出は限りなく抑えることができたので、今後は事業収入が拡大するよう大学支援部全体で事業の周知活動を行う。</p>	<p>「改善を要する点」に対する発展計画</p> <p>当年度・次年度対応 F列にあれば記述</p> <p>■2017年度より募金業務を担っている募金室が事務組織改編により大学支援部大学支援事務室となり、校友連携事務室及び父母会連携事務室と同一部に位置づけられることから両事務室の協力・連携により、一般カード会員獲得のための周知を行う。</p>	<p>中長期的対応 F列にあれば記述</p>
<p>事業活動収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率の適切性</p>	<p>比率は2016（平成28）年度決算値である。また同規模他私大平均値は、日本私立学校振興・共済事業団2016〔平成28〕年度版「今日の私学財政」を引用している。 (7) 事業活動収支計算書関係比率（表5） 学生生徒等納付金比率は74.6%で、前年度の66.2%から上昇した（2014年度は69.6%）。大型の受託事業が終了した影響で補助金収入が減少し、相対的に比率が引き上げられたもの。 基本金組入率は4.6%。2015年度の1.6%からは上昇したが、2014年度の8.6%と比較すると依然として低い傾向にある。 人件費比率は58.7%で、前年度の53.7%から上昇した（2014年度は57.6%）。大型の受託事業が終了し、補助金収入が減少したことによる影響である。 人件費依存率は78.7%。2014年度の82.7%をピークに、2015年度の81.1%に引き続き減少傾向にある。 教育研究経費比率は33.9%で、前年度の41.8%から減少した（2014年度は40.5%）、大型の受託事業が終了したことによる影響である。 減価償却比率は11.8%。2015年度の10.3%から増加しているのは大型受託事業の終了等に伴い経常支出が減少した影響によるもので、2014年度の11.7%と比較するとほぼ横ばいとなっている。 基本金組入後収支比率は101.9%。第3号基本金引当特定資産を積み立てたことにより2015年度の100.6%からは上昇したが、2014年度の112.8%と比較すると依然として改善傾向にある。</p>	<p>事業活動収支計算書関係比率では、受託事業収入減の影響を受ける人件費比率は悪化したものの、同収入減の影響を受けない人件費依存率は改善している。</p> <p>貸借対照表関係では、流動比率が2年連続で改善されており、各種引当特定資産や第3号基本金へ積み立てるための原資が増加している傾向にある。</p>	<p>基本金組入率は、前年度の1.6%から4.6%へと多少回復したが、目標の10%と比較すると依然として低い状況にある。 また、大型の受託事業収入という特殊要因がなくなったことにより、今年度は学生生徒等納付金比率、教育研究経費比率、人件費比率等、大学の財務体質を示す指標が悪化しており、改善を要する状況である。</p>	<p>施設設備の老朽化対策の原資確保のために減価償却引当を継続的に実施し、将来に備えた積立を行ったうえで流動比率を維持する。</p>	<p>低い基本金組入率は、緊縮財政を実施した短期の結果としては起こり得るが、中期的に続くのは望ましい状況でないため、10%への回復及びその後の安定的な組入率の維持を指標とする。</p>	

# 2016年度 法人委員会 自己点検・評価報告書

## 基準 9 管理運営・財務 (2) 財務

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		
	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
					当年度・次年度対応 F列にあれば記述	中長期的対応 F列にあれば記述
	<p>(イ) 貸借対照表関係比率 (表6)</p> <p>固定比率は2015年度と同じ112.1%。2014年度の112.8%からは減少している。</p> <p>固定長期適合率は2015年度と同じ93.5%。2014年度の94.2%からは減少している。</p> <p>流動比率は186.7%。この指標は支払能力の判断基準とされ、130周年記念事業での大型施設建設等により、年々減少を続けていたが、2015年度から回復傾向となっている (2014年度は173.8%、2015年度は181.3%)。</p> <p>総負債比率は22.4%。2011年度の退職給与引当金の期末要支給額変更の影響以降、ほぼ横ばいとなっている。2014年度は22.6%、2015年度は22.7%であった。</p> <p>負債比率は28.9%。総負債比率と同様の理由で、2011年度よりほぼ横ばいとなっている (2014年度は29.2%、2015年度は29.4%)。</p> <p>基本金比率は99.7%、ここ数年は99%台を維持しており、同規模他私大平均値よりも高い。</p> <p>退職給与引当特定資産保有率は、2010年度まではほぼ100%を維持していたが、2011年度からは退職給与引当金の期末要支給額を変更したことにより、50.0%となっている。</p> <p>繰越収支差額構成比率はマイナス32.1%。マイナスの増加を続けているが、2014年度及び2015年度のマイナス31.8%からほぼ横ばいとなっている。</p>					

# 2016年度 法人委員会 自己点検・評価報告書

## 基準 9 管理運営・財務 (2) 財務

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 F列にあれば記述 中長期的対応 F列にあれば記述	
<b>(2) 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。</b>						
<b>① 予算編成の適切性と執行ルールの明確性、決算の内部監査</b>						
a <予算編成と執行のルールと責任>	<p>&lt;予算編成と執行のルールと責任&gt;</p> <p>各学部等機関における教育研究目的を実践するための具体的な財源確保は、それぞれの教育・研究に関わる中・長期計画を策定し、必要な事業を予算化することから始まる。「学校法人明治大学予算管理要領」において、学長は大学における翌年度の教育・研究に関する年度計画書及びこれに関する長・中期計画書を作成し、9月末日までに理事長に提出することを規定している。</p> <p>上記の計画書提出までの流れとして、学長はまず大学全体の計画をまとめるため、翌年度の教育・研究年度計画を策定するための基本方針となる「学長方針」を5月下旬に提示する。各学部等機関は、学長方針に基づき、「教育・研究に関する年度計画書」を6月末に学長へ提出し、7月中に提出された年度計画書及び政策的計画に関して、各学部等機関は大学執行部による「学長ヒアリング」を通じて年度計画について説明を行う。学長は、この計画に対し、教学における調整及びプライオリティを判断し、「学長の教育・研究に関する年度計画書」として9月末に理事長に提出する。</p> <p>その後、10月中旬に理事会から出される予算編成方針に基づき、各学部等機関が次年度の予定経費要求書を11月上旬までに作成し、財務部に提出する。この予定経費要求書を財務部が取りまとめて整理・分析し、12月に理事長及び学長を含めた理事者による集中的な予算審議を行うことで、次年度予算原案を作成する。</p> <p>これらの審議を経て、1月末の理事会において予算審議査定結果の承認及び次年度予算原案を審議・承認し、3月末に開催される評議員会の議を経て予算案（配分予算）が決定する。以上のとおり、予算編成過程において、執行機関である各学部等機関と、審議機関である理事会・評議員会との役割は明確になっている。予算執行については理事会が責任を負っている。</p>	<p>「特定課題推進費」が浸透し、各部署が効率的かつ柔軟に予算執行を実施した結果、収支は前年度よりも改善した。</p> <p>老朽化施設の更新に係る財源を予算編成段階で確保するため、2017年度より減価償却引当特定資産を予算化した。</p>	<p>受託型や参加費徴収型など、収入に紐付いたプログラム経費の取り扱いが統一されていない。期首予算、期中追加予算にかかわらず、収入の全額を経費とする場合と、収入の一部はプログラム事務手数料という考えの下に全額を経費としない場合とが混在している。</p>	<p>予算編成方法は維持しつつ、より現場のニーズを汲みとれるよう、事務レベルによる部署毎の個別ヒアリングや査定に重点を置いた予算審議方法の案を策定する。</p> <p>施設計画と連動させた減価償却引当特定資産の積立・取崩の計画を予算に組み込んでいく。</p>	<p>収入のあるプログラム予算の取扱い方針を固める。その際、収入の源泉はどこか、また参加者が本学学生なのか学外者なのか、といったケース毎に判断する。また予算の流用についても取扱いを定める。</p>	<p>個別プログラム毎に左記の取扱い方法を判断していく中で様々なケースを集約し、予算編成時だけでなく期中予算追加の場合を含めた財務課のガイドラインを策定する。</p>
<特定課題推進経費導入による重点的な予算編成>	<p>&lt;特定課題推進経費導入による重点的な予算編成&gt;</p> <p>中期計画のベースである2013年度決算支出額を大元として編成された2016年度当初予算に、2017年度学部・大学院新生の学費値上げ分を含めた収支見込を勘案した「2017年度予算編成方針」を立てた。特定課題推進費の新規要求はスクラップ&amp;ビルドの考えの下、既存の予算を削減しその財源を明らかにして要求することとし、配分された総枠の中で各部署が実施内容を検討のうえ、効率的かつ柔軟に実施していく方式を継続する。</p> <p>すでに契約締結済の経費、規程等により支出が定められている経費や「収入支出関連経費」等、支出額が確定している経費を固定費として抽出し、内容を確認したうえで要求額を配付し、それ以外を各学部等機関に配分する。</p>					

# 2016年度 法人委員会 自己点検・評価報告書

## 基準 9 管理運営・財務 (2) 財務

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
					当年度・次年度対応 F列にあれば記述	中長期的対応 F列にあれば記述
<独立監査人による監査>	<p>本学における「独立監査人（公認会計士）の監査」は、私立学校振興助成法第14条第3項に基づき、明治大学公認会計士会に委嘱して行っている。具体的には、会計監査人がリスクアプローチに基づく標準化された手続（試査・実査等）によって、財務部門を中心に各事務部署に対して期中（2016年10～12月）及び期末（2017年4～5月）に年間延べ約125人・日の往査を行い（往査には内部監査人が同行している）、計算書類が学校法人会計基準に準拠して作成されているか、証憑や計算書類が適正であるか監査している。期中及び期末監査とも監査実務終了後、会計監査人監査の適正性、客観性について担保するため、審査人による審査を実施する。大学財政の現状及びその会計処理の適正性を確認するため、2016年12月及び2017年5月に会計監査人と学校法人明治大学監事による連携監査を実施し、大学財産等の状況について、連携し、監査手続を行っている。</p> <p>また、会計監査人の監査指摘事項・指導等の会計監査結果を実務業務に活かすため、財務・内部監査部門が参加する総括報告会を2016年12月及び2017年5月に実施した。総括報告会を実施することにより、財務部門及び内部監査部門は、適正な財務・会計処理及び業務処理の指導・改善に向けた情報を収集し、有効な業務指導・業務改善を行うことが可能となり、2016年度及びそれ以降の業務改善に結び付いている。2017年6月に理事会は、当該年度の計算書類について会計監査人から「独立監査人の監査報告書」の提出を受け、計算書類等が本学の経営状況及び財政状態の重要な点において適正に表示されていることを確認・了承した。</p>	<p>会計監査人による期中監査及び期末監査終了後の監査指摘事項・指導等の会計監査結果を実務業務に活かすため、財務部・監査室向けの総括報告会を毎回実施している。総括報告会を実施することにより、財務部門及び内部監査部門は、適正な財務・会計処理及び業務処理の指導・改善に向けた情報を収集し、有効な業務指導・業務改善に結び付いている。</p>		<p>会計監査人からの指摘事項を関係部署にその都度詳細を連絡し、業務改善を行うよう指示している。また、内容によっては、その年度の内部監査の対象部署として取り上げている。</p>		
<監事による監査>	<p>本学は私立学校法第37条第3項に基づき監事3名を置き、監事の業務基準である「暫定監査基準」に基づき、学校法人の業務及び財産の状況を毎年、監査している。2016年度は所要の監事監査を独立監査人（公認会計士）と連携監査を実施し、理事会及び評議員会に「監査報告書」を提出した。また、学校法人の業務について、適時、適切に理事会、評議員会及び他の重要な会議に出席し、意見を述べ、さらには、理事と担当業務について意見交換を行う等することにより、学校法人及び理事の業務執行の適正性、適法性、効果性の確保・向上及び財産の状況の把握に役立っている。</p> <p>&lt;内部（業務）監査と業務改善&gt;</p> <p>本学では業務の監査・改善の取組みとして、「内部監査規程」に基づき、内部監査（業務監査）を実施している。内部（業務）監査は、毎年、大学方針や監督官庁等の施策に沿った重点業務・部署を中心に実施しており、立案－実地監査－監査報告（改善箇所等の指摘）－現場改善－改善確認－立案のPDCAサイクルに基づき行い、業務の適法性、目的性、適切性、効率性等の確保・向上に寄与している。また、独立監査人（公認会計士）・大学監事とも業務連携を行い、重層的に監査・業務改善の取組みを行っている。内部監査は、事務組織である監査室（専従職員3名）により行われ、2016年度は、10月～12月の期間に10部署の業務監査を実施した。監査結果は「内部監査報告書」により、理事会に報告している。理事長が特に改善を要すると判断した業務（部署）について担当理事と協議し、監査室が「改善指摘事項」を作成し、担当理事を通じて該部署への改善取組を依頼する。</p>	<p>内部監査（業務監査）を実施することにより、相手部署が普段気づかない業務課題を指摘することによって業務改善の取組みに少なからず効果があがっている。</p>	<p>監事の業務基準である「暫定監査基準」は、昭和42年に制定されており、監事監査に必要な基本事項は網羅されているものの、高度化・複雑化する大学活動にあつて、適切な監査活動を実施するための行動規範が必要である。</p>	<p>内部監査においては、理事会で監査報告した後、理事長が特に改善を要すると判断した部署について担当理事と協議し、「改善指摘事項」を作成し該部署へ「改善取組」の依頼をする。</p>	<p>法人運営（理事会・評議員会）を監査し、もって大学運営の質の向上に資することを目的として、監査の対象・内容方法・手順等を明記した「監査実施要領（仮称）」を作成する必要がある。</p>	

# 2016年度 法人委員会 自己点検・評価報告書

## 基準 9 管理運営・財務 (2) 財務

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		
	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
					当年度・次年度対応 F列にあれば記述	中長期的対応 F列にあれば記述
<b>②予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立</b>						
b 法人経営の側面から予算全体の分析・検証システム	法人経営の側面から、予算全体の分析・検証システムは評議員会の下に設置される予算委員会が担っている。評議員会は、理事会が策定した予算案の審議に際して予算委員会を設置し、予算を精査し「(各年度) 予算委員会審議報告書」を作成する。報告書では、予算案承認の可否に続いて「事業計画の実行および予算の執行にあたって求められる基本姿勢」と「要望事項」を示し、理事会に対して要望事項に対する検討結果の報告を求めている。これに対して理事会は当該年度末に、理事会の意思決定、予算執行についての振り返った結果を報告する仕組みを構築している。なお、2012年度からは「予算委員会審議報告書」に基づき、前期時点における法人・大学各機関が取り組んできた要望事項の対応経過、進捗状況、検討結果等の中間報告を評議員会において行っている。理事会は、意思決定、予算執行の側面から、評議員会の求めに応じて自ら点検・評価を行い、これを評議員会に報告するシステムを取っており、その結果は評議員会における次年度の事業計画や予算承認の検討に反映される。	収支の悪化を伴う期中予算追加額が、前年度と比べて約半減した。特殊事情に起因する巨額の予算追加がなくなくなったことが主な要因であるが、件数自体も減っており、柔軟な予算執行を可能にした現在の予算制度も寄与していると考えられる。	現在の予算編成制度は予算執行の抑制自体に重点を置き、全てを経常経費として扱っているため、執行の効果分析には至っていない。	引き続き、予算執行の抑制に重点を置く方針を継続する。		財務課の各予算主管担当レベルで、予算執行状況から計画に沿っているかどうかのフォローを実施する。また中期的な決算推移を見ながら、効果分析を伴う経費の部分的再導入を行う。
2017年度予算編成	2017年度予算は、予算編成方針に則り、基本金組入前当年度収支差額の目標設定を行った上で固定的な経費を確保した後、内容を精査し予算を配分するため、前年度同様に柔軟な予算の組み替えを認めるが、配分にあたっては、経費を精査し継続の是非について再検討を行うとともに、固定的な経費を見極めたうえで、過年度の執行状況等を勘案することとした。また新規要求は既存の予算を削減しその財源を明らかにして要求することとし、提出された要求に対しては、効果や他の実績等を勘案して査定することとした。					

# 2016年度 法人委員会 自己点検・評価報告書

## 基準 10 内部質保証システム

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 F列にあれば記述 中長期的対応 F列にあれば記述	
<b>(1) 学校法人の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。</b>						
a ◎自己点検・評価の実施と公表	法人では、毎年、「法人自己点検・評価委員会設置内規」に基づき、法人自己点検・評価委員会を実施しており、各法人部署が作成した報告書を、全学的な視点から点検・評価している。公表については、法人部門の内容を含めた報告書を、取りまとめ部署である評価情報事務室が本学ホームページで広く社会に公表している。	各法人部署の部長のみならず、学外委員（評議員）を委員に含めることで全学的な視点から報告書を点検・評価している。	2016年度は委員会の開催が1回のみだったため、点検・評価期間が短くなってしまった。	各法人部署が担当項目のみならず、他部署の点検・評価をチェックできる体制づくりにも取り組む。	2017年度は複数回開催することを決定し、より時間をかけて点検・評価できる体制を整える。	
◎受験生を含む社会一般に対して、公的な刊行物、ホームページ等によって、必要な情報を公表していること。 ※財務関係書類（事業報告書等） ※学校教育法等法令によるもの ※情報公開請求への対応	「情報公開」として学校教育法施行規則等の一部改正に伴う教育情報に関する内容を「教育情報の公表」、法人経営に係る内容を本学ホームページの「事業計画書、事業報告書、財政状況」の各ページにおいて年度初めに公表している。	事業計画書と事業報告書については、項目を連動させて内容の整合性を整えたことにより、PDCAしやすい体制となった。		公開する情報については、内容をわかりやすくするための見直しを適宜行っていく。		
	本学の保有する個人情報の開示等請求については「個人情報の保護に関する規程」に基づき、手続き、窓口等をホームページに明示している。個人情報保護関係では、「学校法人明治大学個人情報保護方針」、「図書館における個人情報の保護に関する要綱」及び「学校法人明治大学個人情報取扱ガイドライン」を定め、教職員が適切に個人情報を取扱うよう管理体制を整えとともに、新入職員研修その他の研修を企画・実施し、意識の徹底に努めている。					
	大学の財政状況について理解を得られるよう教職員・学生・父母・校友など大学関係者を中心に財政公開を行っている。具体的には、明治大学広報を通じて、予算については「予算編成方針」「予算の概要」「資金収支予算」「事業活動収支予算」を、決算については「資金収支計算書」「活動区分資金収支計算書」「事業活動収支計算書」「貸借対照表」を掲載し、それぞれの主な内容に関して説明を行っている。また、社会・一般向けには大学ホームページでも、これらの内容に加えて、決算については「財産目録」「独立監査人の監査報告書」「監事による監査報告書」を、さらには上半期決算の「資金収支計算書」「事業活動収支計算書」「貸借対照表」を含めて公表している。事業報告書には、学校法人会計の企業会計との違いについての説明を付記した。また「資金収支計算書」「事業活動収支計算書」「貸借対照表」の3表について、英語版を大学ホームページにて公開している。	大学関係者及び学外向けに、新会計基準に沿った財務情報を公表している。事業報告書には、学校法人会計の企業会計との違いについての説明を付記した。また英語版の決算資料フォーマットを作成し、2015年度決算分より本学ホームページに公開している。	2015年度に、本学の財政状況と今後の見通しに関する冊子を学内向けに配布し、厳しい財政状況について説明したが、その後の財政状況の変化についても説明する必要がある。	事業報告書以外の情報公開の内容も、わかりやすくするための見直しを適宜行っていく。		学費の改定や定員増員等、収支への影響が大きい改定の結果が実績として反映された段階で、本学の財政状況及び見通しがどう変化したかを学内向けに情報提供する。

# 2016年度 法人委員会 自己点検・評価報告書

## 基準 10 内部質保証システム

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画	
		効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 F列にあれば記述 中長期的対応 F列にあれば記述
<b>(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか</b>					
a ●質保証を積極的に行うための方針を明らかにし、内部質保証システムを整備しているか。 ①内部質保証の方針と手続きの明確化 ②内部質保証を掌る組織の整備 ③自己点検・評価を改革・改善につなげるシステムの確立 ④構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底	<p>本学では、建学の精神、理念・使命、人材養成その他教育研究上の目的及び各種方針の実現に向けて、恒常的に改善・改革を促進するため、明治大学「内部質保証の方針」を定め、方針、組織体制、関係校規を明示している。</p> <p>「内部質保証の方針」では、点検・評価を行う「自己点検・評価全学委員会」「各学部教授会・研究科委員会等及び各学部等自己点検・評価委員会」「自己点検・評価評価委員会」の役割を定めるとともに、点検・評価から年度計画・予算システムへ連動させることを方針として掲げている。</p>				
	<p>法令順守の精神に則り、コンプライアンスに関する必要な校規を設けるとともに、コンプライアンスの徹底を図っている。</p> <p>研究関係では、「明治大学研究者行動規範」をはじめ、各種規程を定めている。研究費の適正使用に向けて、研究活動の不正行為に関する通報及びその相談窓口、適切な手続処理のほか、通報者の保護を図り、不正行為等の未然防止・早期発見に努めている。また、「公的研究費の管理・監査のガイドライン」、「不正行為への対応等に関するガイドライン」の対応として、コンプライアンス教育コンテンツを視聴後に「誓約書」をコンプライアンス推進責任者まで提出すること、研究倫理教育としてCITI Japan プロジェクト提供のeラーニングを修了することを推奨している。</p> <p>個人情報の保護については、「学校法人明治大学個人情報保護方針」、「個人情報の保護に関する規程」、「図書館における個人情報の保護に関する要綱」、「学校法人明治大学特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針」及び「特定個人情報取扱要綱」を定めている。</p> <p>情報システム関係では、本学の情報資産の安全性と健全性の確保・保全に関して規定している「明治大学情報セキュリティポリシー」のほか、ソフトウェアも本学の重要な資産であるという認識の下、ソフトウェアの不正使用等を防ぐための「学校法人明治大学ソフトウェア管理規程」を定めている。</p> <p>ハラスメント関係では、キャンパス・ハラスメントの防止及び排除に努めるとともに、万一、キャンパス・ハラスメントが発生した場合に迅速かつ適切に必要な措置が講じられるよう「明治大学キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規程」により、ハラスメントの相談体制や発生時の審査手続等が整えられている。</p>				

# 2016年度 法人委員会 自己点検・評価報告書

## 基準 10 内部質保証システム

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 F列にあれば記述 中長期的対応 F列にあれば記述	
<b>(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか</b>						
a ●そのシステムを適切に機能させ、改善に結びつけているか。 ①組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実 ②データベース化の推進 ③学外者の意見の反映 ④文部科学省及び認証評価機関等からの指摘事項への対応	<p>法人経営、予算面からの内部質保証システムとして、評議員会に設置される「予算委員会」の役割がある。評議員会は、理事会が策定した予算案の審議に際して予算委員会を設置し、予算を精査し「(各年度) 予算委員会審議報告書を作成する。報告書では、予算案承認の可否に続いて「事業計画の実行及び予算の執行にあたって求められる基本姿勢」と「要望事項」を示し、理事会に対して要望事項に対する検討結果の報告を求めている。これに対して理事会は、当該年度末に「(各年度) 予算委員会要望事項について(報告)」として、理事会の意思決定、予算執行を振り返った結果を報告する仕組みとなっている。理事会は、意思決定、予算執行の側面から、評議員会の求めに応じて自ら点検・評価を行い、これを評議員会に報告するシステムとなっており、その結果は評議員会における次年度の事業計画や予算承認の検討に反映される。なお、予算委員会は教職員の身分のある評議員と学外有識者の評議員がほぼ半数で構成されており、学外有識者の関与という視点からも重要である。</p> <p>なお、「法人部門の自己点検・評価」については、総務担当常勤理事を議長とし、法人事務部長と学外有識者を交えた「法人自己点検・評価委員会」が組織されている。法人運営を学外の意見を踏まえながら自己評価する仕組みが整っている。</p>	2016年度の「法人自己点検・評価報告書」に、事業計画の内容を反映したことで、よりわかりやすくチェックできるようになった。	2016年度は「法人自己点検・評価委員会」の開催が1回だったため、修正期間が短くなってしまった。	今後、さらに「中期計画」等を連動させることによって、法人の自己点検・評価に生かしていく。	2017年度は「法人自己点検・評価委員会」を2回開催することとし、1回目は確認、2回目は修正を反映した最終案の承認と手順を踏むこととした。	「法人自己点検・評価委員会」の委員である法人部署長については、担当の部のみならず、全学的な視点で自己点検・評価を行ってもらえるような体制づくりに取り組む。
	<p>毎年度、本学の活動記録である「学事記録」と、他大学との比較や年度推移に焦点をあてた「本学の概況資料集」を企画課が作成している。これらは役員をはじめとして、評議員、学内役職者及び学内関連部署に配布するとともに、データをM I C Sに掲載し、教学の発展方策の立案や経営判断資料の作成など多角的な利用に供することとしている。2016年度については、概況資料集(2015年度)を7月25日に、学事記録(2015年度)を2017年1月27日に発刊した。</p>	概況資料集及び学事記録は、活動記録や他大学との比較を記載していることから、学内関係部署にとって有効に活用されている。			今後も有効活用してもらおうにあたり、資料をわかりやすくする工夫等の見直しを引き続き行っていく。	



# 2016年度 法人 自己点検・評価報告書

表1 設置キャンパスの概要

キャンパス名	組織	設置されている教育組織	収容定員 (人)	校地面積 (㎡)	収容定員 一人あたりの 校地面積 (㎡)	校舎面積 (㎡)	収容定員 一人あたりの 校舎面積 (㎡)
駿河台キャンパス	【学 部】	< 3・4年次 > 法学部／商学部／政治経済学部／文学部 ／経営学部／情報コミュニケーション学 部	11,005	36,625	3.33	170,593	15.50
	【大学院】	法学研究科／商学研究科／政治経済学研 究科／経営学研究科／文学研究科／情報 コミュニケーション研究科／グローバ ル・ガバナンス研究科					
	【専門職大学院】	法務研究科／ガバナンス研究科／グロー バル・ビジネス研究科／会計専門職研究 科					
和泉キャンパス	【学 部】	< 1・2年次 > 法学部／商学部／政治経済学部／文学部 ／経営学部／情報コミュニケーション学 部	9,402	80,240	8.53	85,525	9.10
	【大学院】	教養デザイン研究科					
生田キャンパス	【学 部】	理工学部／農学部	6,796	169,832	24.99	120,747	17.77
	【大学院】	理工学研究科／農学研究科					
中野キャンパス	【学 部】	国際日本学部／総合数理学部	2,540	16,580	6.53	32,181	12.67
	【大学院】	国際日本学研究科／先端数理科学研究科 ／ 理工学研究科新領域創造専攻・ 同建築学専攻国際プロフェッショナル コース					

# 2016年度 法人 自己点検・評価報告書

表2 寄付金の受入状況 (単位:千円)

寄付金の種類	2014年度	2015年度	2016年度
未来サポーター募金	164,345	234,360	204,544
教育振興協力資金	32,676	38,171	40,871
学術研究奨励寄付金	59,083	55,286	63,948
奨学基金	0	55,280	20,706
校友会奨学金	45,500	19,500	20,000
寄付講座	27,170	15,500	19,340
その他の寄付	39,760	75,092	95,965
合計	375,506	493,189	465,374

※ 金額は受配者指定寄付金として受け入れたものを含めた当該年度中の申込額

表3 未来サポーター募金年度別寄付実績

① 寄付者区分別

(単位:千円)

区分	2014年度		2015年度		2016年度		募集開始からの合計		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
個人	校友	2,629	109,135	2,760	172,957	2,333	152,368	13,682	808,309
	父母	65	4,282	85	4,888	57	2,319	296	16,049
	教職	337	7,319	265	14,489	274	7,185	2,889	124,843
	一般	17	302	48	1,788	56	1,187	172	8,008
	小計	3,048	121,038	3,158	194,122	2,720	163,059	17,039	957,209
団体	50	9,503	53	8,849	65	10,975	398	155,683	
法人	97	33,804	89	31,389	93	30,510	787	576,204	
合計	3,195	164,345	3,300	234,360	2,878	204,544	18,224	1,689,096	

※ 募集開始: 2010年9月

② 寄付資金別

(単位:千円)

分類	2014年度		2015年度		2016年度		募集開始からの合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
奨学	1,260	54,319	1,255	88,740	1,116	65,334	6,270	395,397
国際化	296	11,737	266	10,100	232	17,850	1,369	87,560
研究	326	11,518	284	17,455	202	10,082	1,758	98,570
スポーツ	829	52,403	1,063	64,527	890	77,350	5,207	345,758
キャンパス整備	484	34,366	432	53,538	438	33,929	3,620	761,811
合計	3,195	164,345	3,300	234,360	2,878	204,545	18,224	1,689,096

※ 募集開始: 2010年9月

表4 明治大学カード事業の推移

(単位:千円)

収入の種類	2014年度	2015年度	2016年度
提携手数料(注1)	8,910	8,935	8,945
募集手数料(注2)	2,242	1,913	2,008
広告掲載料(注3)	784	1,023	-
合計	11,936	11,871	10,953

(注1) カード利用額に応じて提携カード会社から大学に支払われる手数料。

(注2) 新規入会1件につき一定額が提携カード会社から大学に支払われる。

(注3) 年間2回発行している会報への広告掲載料。広告主から大学に支払われる。会報は2015年10月発行分で終了。

## 2016年度 法人自己点検・評価報告書

表5 事業活動収支計算書関係比率（2016年度決算）

名 称	公 式	評価	明治大学	同規模他	目標
				私大平均値	数値
①学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金	どちらとも いけない	74.60%	63.40%	70%
	経常収入				以下
②基本金組入率	基本金組入額	高い値が	4.60%	11.20%	10%
	事業活動収入	良い			以上
③人件費比率	人件費	低い値が	58.70%	49.60%	50%
	経常収入	良い			以下
④人件費依存率	人件費	低い値が	78.70%	78.20%	70%
	学生生徒等納付金	良い			以下
⑤教育研究経費比率	教育研究経費	高い値が	33.90%	38.30%	35%
	経常収入	良い			以上
⑥減価償却額比率	減価償却額	どちらとも いけない	11.30%	10.70%	適宜
	経常支出				検討
⑦基本金組入後収支比率	事業活動支出	低い値が	101.90%	106.40%	100%
	事業活動収入－基本金組入額	良い			以下

表6 貸借対照表関係比率（2016年度決算）

名 称	公 式	評価	明治大学	同規模他	目標
				私大平均値	数値
①固定比率	固定資産	低い値が良 い	112.10%	102.90%	100%
	純資産				以下
②固定長期適合率	固定資産	低い値が良 い	93.50%	93.20%	90%
	純資産＋固定負債				以下
③流動比率	流動資産	高い値が良 い	186.70%	215.00%	維持
	流動負債				
④総負債比率	総負債	低い値が良 い	22.40%	14.50%	20%
	総資産				以下
⑤負債比率	総負債	低い値が良 い	28.90%	17.00%	25%
	純資産				以下
⑥基本金比率	基本金	高い値が良 い	99.70%	96.80%	100%
	基本金要組入額				
⑦退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産	高い値が良 い	50.00%	63.90%	維持
	退職給与引当金				
⑧繰越収支差額構成比率	繰越収支差額	高い値が良 い	△32.1%	△17.0%	△20%
	総負債＋純資産				以下